

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金の申請について

平成26年4月の消費税率引き上げに伴う低所得者世帯、子育て世帯への影響を緩和するため、国の経済対策として「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の支給が1回限りの措置として実施されます。

臨時福祉給付金

支給対象者 基準日(本年1月1日)において、宝塚市の住民基本台帳に記録されており、本年度の市民税(均等割)が課税されていない人
※ただし、平成26年度市町村民税が課税される人に扶養されている場合や、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象となりません。

支給額 支給対象者1人につき1万円
※給付対象者の中で次の人は、5千円が加算されます。
・高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者など
・児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

子育て世帯臨時特例給付金

支給対象者 基準日(本年1月1日)において、宝塚市の住民基本台帳に記録されており、本年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者であって、昨年の所得が児童手当の所得制限額に満たない人

対象児童 支給対象者の本年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となる児童
※ただし、臨時福祉給付金の対象者および生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象となりません。

支給額 対象児童1人につき1万円



給付金を装った詐欺にご注意ください!

申請時期・支給方法

両給付金とも、支給要件を満たす可能性のある人に、申請書等を郵送(7月中旬を予定)します。支給方法は、申請書に記載された指定口座に入金します。

今後も具体的な受付時期、申請方法などが決まり次第、広報たからづかおよび市ホームページでお知らせします。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金担当(☎77・1826)

平成26(2014)年3月作成の財政見通しをお知らせします

市は平成26年度当初予算の編成後の3月に「財政見直し」を見直しました。平成26~30年度までの5か年で収支差引額は約5600万円の黒字となっています。

昨年10月の見通しに比べると、市税収入の増などにより収支不足額は解消しましたが、本市の財政は今後の経済動向や国の地方に対する財政対策の動向に大

きく影響されるため、予断を許さない状況にあります。今後とも、行財政運営アクションプランで定めた取組項目を着実に実行するとともに、予算の厳正な執行管理を行い、健全な財政運営の推進に努めます。詳細は市ホームページに掲載しています。問い合わせは、財政課(☎77・2022)へ。

財政見直し(普通会計一般財源ベース)

(単位:百万円)

	平成25年度 (3月補正後)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成26-30年度 5か年合計	
収入	市税	34,797	35,109	34,961	35,437	36,100	177,694	
	地方譲与税・交付金	3,215	3,331	4,310	5,097	5,360	23,549	
	地方交付税等	8,653	8,522	8,227	8,002	8,106	41,229	
	その他の収入	5,961	2,403	1,889	1,849	1,749	9,365	
収入計	52,626	49,365	49,387	50,385	51,315	51,385	251,837	
支出	義務的経費	29,881	26,170	25,867	25,674	26,091	26,338	130,140
	人件費	13,447	13,025	12,838	12,352	12,131	12,025	62,371
	扶助費	5,667	5,915	6,351	6,767	7,141	7,507	33,681
	公債費	10,767	7,230	6,678	6,555	6,819	6,806	34,088
	その他の経費	20,912	20,643	21,056	21,490	21,918	22,329	107,436
	物件費	7,783	8,343	8,441	8,570	8,660	8,732	42,746
	補助費等	6,011	5,608	5,940	5,886	5,878	5,846	29,158
	維持補修費	271	337	342	348	348	348	1,723
	積立金	1,320	10	0	0	0	0	10
	繰出金	5,340	6,089	6,321	6,675	7,020	7,392	33,497
その他	187	256	12	11	12	11	302	
投資的経費等	2,064	2,552	2,911	2,914	2,914	2,914	14,205	
支出計	52,857	49,365	49,834	50,078	50,923	51,581	251,781	
収支差引額	△ 231	0	△ 447	307	392	△ 196	56	

宝塚市協働のまちづくり促進委員会の活動(第2回~第5回)

市民協働推進課(☎77・2051)

市民が主体となって作成した「宝塚市協働の指針」で示された協働の取り組みを促進するために設置された「宝塚市協働のまちづくり促進委員会」。同委員会は、発足後、5回の会議を開催しました。

第2回の会議では①北雲雀さずきの森の活動、②地域若者サポートステーション事業、③ひょうごアドプト推進事業、④中心市街地活性化イベント、商業活性化イベントの4つの協働の事例、第3回の会議では①地域の安全福祉マップの取り組み、②放課後遊ぼう会、③緑化環境対策事業の3つの協働の事例、第4回の会議では①宝塚山手台サプライズ! グランプリ!、②宝塚山手台西4丁目自治会設立の2つの協働の事例が委員から発表され、その後、事例集として

の整理の仕方を検討しました。

第5回の会議では市立小学校プール開放事業の協働の事例が委員から発表され、今後の委員会の活動として、「協働のマニュアル策定部会」を設置し、これまで取り組んできた事例集の作成を含め、協働のマニュアルの策定に取り組むこととし、また、同指針で検討が必要であるとされた「協働を進めるための効果的な仕組みづくり」を検討するため、「協働の仕組みづくり検討部会」を設置することとしました。

今年度は毎月1回、委員会または部会を開催する予定としています。開催日などの情報は、順次市ホームページに掲載していきます。



第5期 宝塚市観光大使 リボンの騎士「サファイア」公開選考会

市の魅力を全国に発信する、宝塚市観光大使リボンの騎士「サファイア」を選出する公開選考会を開催します。選考結果は、当日に審査を行った上、会場で発表されます。

記念すべきトリプルイヤーのサファイア誕生に、ぜひ立ち会ってください。

日時 6月7日(土) 14時~17時
場所 宝塚文化創造館(宝塚音楽学校旧校舎)
定員 先着100人、当日直接会場へ。



昨年の選考会より

観光企画課(☎77・2012)

太陽と暮らすライフスタイル

新エネルギー推進課(☎77・2361)

今号では、太陽光発電と暮らす先進的なライフスタイルを実践されている市内のご家庭や事業者の取り組みをご紹介します。

市内にお住まいの折本さん宅は、自宅と車庫の屋根全体に太陽光発電を設置しておられます(合計16kW)。折本さんは、住宅の新築を検討する際、阪神・淡路大震災での体験や、学生時代の経験に基づき、初期投資や環境にも優しいことから屋根全体で発電し、断熱性や気密性にも優れた提案の事業者に決められました。現在のお住まいでは、太陽光発電の設置や家そのものの気密性・断熱性が上がったことなどの結果、全体の光熱費が以前と比べて月1万円程度減ったことや日々の生活も快適であることを実感されています。



▲発電状況をモニターで確認する折本さん

また、日ごろから節電を意識することを子どもさんに教えておられますが今では逆に「資源は有限だよ」と電気の消し忘れなどを教

えられるそうです。折本さんのお住まいの性能が優れていることに加え、家族で環境への意識を大切にしつつ、子どもさんの成長を見守る先進的な住宅といえます。

また、新築住宅に太陽光発電を設置する場合の初期費用の問題の解決方法を独自のプランで提案している事業者もあります。折本さん宅は、屋根そのものに大容量の太陽光発電を設置することで、より多くの売電収入を得て、その収入からローンの返済を行うことができるプランを採用しています。顧客のライフスタイルや土地の状況など、すべての注文に応じるこのシステムでは、全注文住宅のうち92%が太陽光発電を設置し、そのほとんどが大容量の太陽光発電を設置しています。

今回の事業者の取り組みは、市内にある総合住宅展示場で体感できますので、一度足を運んでみられてはいかがでしょうか。

考えよう! 広めよう!
「新エネルギー」シリーズ



▲屋根全体で発電している住宅のイメージ